

令和8年度 茅ヶ崎市スポーツ少年団委員総会 議事録

【日 時】：2026年4月19日(日)16時～17時

【場 所】：茅ヶ崎市総合体育館 第1・2会議室

【参加者】：茅ヶ崎市スポーツ少年団 登録団体・代表者、同常任委員会（緒方副本部長、湯川副本部長、各委員会委員長）、事務局（スポーツ推進課：中村）※敬称略
※榊本部長は海外出張のため欠席

1. 開会の言葉：

- ・議決権：登録16団体、出席9団体、委任状4団体、欠席3団体、有効議決権が、過半数に達しており、総会成立とする。
- ・議長団設立 議長：湯川副本部長、書記：滝口（記）

2. 本部長あいさつ：

榊本部長よりお預かりした挨拶文書(内容省略)を緒方副本部長代読

3. 議事：「茅ヶ崎市スポーツ少年団令和8年度総会議案書」に基づき進行

(注) Q：質問 A：回答

- ・1号議案：令和7年度事業報告
- ・2号議案：令和7年度収支報告
- ・3号議案：令和7年度監査報告
⇒決議：賛成多数にて可決
- ・4号議案：令和8年度事業計画案
Q：「種目別ミニバス・冬季大会」が計画案から抜けているが？
A：夏季大会を2日間で実施予定であり、冬季は予定していない。(事務局より回答)
参考情報：エンジョイ!サッカーフェスティバルの日程が2月13日～3月中旬となっているが、2月13日の一日で実施の予定と情報提供あり。
- ・5号議案：令和8年度収支予算案
Q：予算が厳しい状況で、今後団員の登録料値上げを考えているか
A：日本スポーツ少年団の団員登録料は決まっているため値上げできない。一昨年度以降茅ヶ崎市・寒川町郵便局長より10万円のご寄付をいただいているが、今後も寄付をしていただけるイベント協賛団体を募り、もっと寄付金を集めることに注力したい。
⇒決議：賛成多数にて可決
- ・6号議案：役員改選について
「令和8・9年度本部常任委員会」
本部長：榊 晴太郎、副本部長：緒方武人・湯川 亘、財務委員長：細川和子
指導協委員長：板屋光彦、種目別委員長：増川博久、事業委員長：青戸伸治
広報委員長：湯川 亘、広報副委員長：滝口理朗、ユニバーサル委員長：岩本光尚
監事：櫻井武一・矢口 博
⇒決議：賛成多数にて可決

4. 各委員会より

- 事業委員会(青戸委員長)：新任挨拶並びに今年度事業についての協力を依頼する。
- 種目別委員会【野球】(増川委員長)：
 - ①8月に開催していた1部・大会を熱中症対策のため6/27～7/18の日程に変更。2部・大会は9月、3部・大会は10月実施の予定。1部・大会は寒川町チームは日程の都合により不参加、茅ヶ崎市9チームと平塚市の湘南エース参加にて実施。
 - ②今年度の県大会参加チームは親和。令和9年度以降は、3月に実施する県予選・トーナメント戦により優勝したチームが県大会へ参加する方式に変更する。
- 指導協委員会(板屋委員長)：

今年度も指導協・事業委員会のメンバー交代があるが、各団よりどちらかの委員会委員・協力役員にメンバーを登録していただくよう、ご協力をお願いします。
別途、ご案内の通知をいたします。
- 広報委員会(滝口副委員長)：

ホームページの費用削減を目指しGoogleサイトを利用した新ホームページ(注)を作成した。当面新旧ホームページを併用し、併用期間中に新ホームページの問題点を洗い出して改善した後切替えたい。尚、新ホームページの管理はジュニアリーダー委員会・岩本委員長に担当していただきます。
- ジュニアリーダー委員会(岩本委員長)：ジュニアリーダー会のご案内並びにリーダー会員参加応募を各団にお願いします。
- 財務委員会(細川委員長)：

各委員会費用、種目別大会費用、県大会参加費用等を本總會終了後に関係各位をお渡しする。
- 令和8年度スポーツ少年団登録について(事務局)：別刷紙の説明
 - ①日本スポーツ少年団登録システムへのWeb登録は4月30日(水)迄
 - ②登録料支払い：5月3日(日)13:00～14:30 総合体育館 1・2会議室

5. 閉会の言葉：

總會の全議事終了に伴い議長団の任を解いた後、湯川副本部長閉会宣言

—以上—

【注】

新ホームページ名称：茅ヶ崎市スポーツ少年団 公式サイト

URL：<https://sites.google.com/view/chigasaki-jsc-official/>

QRコード：

